

防災協働社会 推進のために

愛知県地震防災推進条例

この条例は、県、市町村、県民、事業者、自主防災組織、ボランティア等がその責務や役割を認識し、互いに助け合い、協働して地震災害に対処する防災協働社会の形成を推進するために、制定されました。

県民のみなさんの責務として、一人ひとりが「自分の身は自分で守る」自覚を持ち、地震防災に関する知識の習得に努めるなど、日頃から災害に対する備えを心がけましょう。また、自主防災組織が行う防災訓練やその他の活動に積極的に参加し、地震発生時にはお互いに協力し、助け合いましょう。

あいち地震防災の日

愛知県地震防災推進条例にもとづき、毎年11月の第2日曜日を「あいち地震防災の日」としました。

家庭では、家具固定の状況や防災用具の点検、家族間の連絡方法の確認などを行いましょ。自主防災組織では、資機材の点検などを行うとともに、地域内の啓発活動を実施しましょ。

愛知県の取り組み

愛知県防災局では、防災協働社会の推進に向けて様々な取組を実施しています。

愛知県・名古屋市総合防災訓練

平成26年10月27日(月)、名古屋駅とその周辺及びノリタケの森で、愛知県と名古屋市の共催により、防災関係機関、駅周辺の事業所など74の機関から、総勢約2,700人が参加した総合防災訓練を実施しました。

県が名古屋市と共催で地震想定の実働訓練を実施するのは平成17年度以来9年ぶり、名古屋駅周辺を会場として行うのは、昭和56年度以来、実に33年ぶりとなります。

南海トラフ地震により名古屋市内で最大震度7の地震が発生し、鉄道等の公共交通機関がストップして多数の滞留者が発生した状況を想定し、帰宅困難者への支援対策に重点を置いた訓練内容としました。今後も県内各地で訓練を行っていきます。

高校生防災セミナー

愛知県教育委員会と防災局では、平成22年度から、名古屋大学と連携し、「高校生防災セミナー」を開催しています。

セミナーには、毎年県内の15校が参加し、災害に関する基礎知識や災害発生時の対応等について、名古屋大学の教員やNPO職員、医師、防災ボランティア、行政の防災担当者等を講師として、講義・演習に取り組みます。それらの学びを通して、参加した生徒達は、学校周辺の防災ハザードマップの作成、過去の地震体験者からの聴き取り調査、学校の体育館を利用した避難所体験といった普及実践活動を行います。

このセミナーを今後も継続していくことで、南海トラフ地震や風水害に対して、地域の防災力の向上に貢献できる若い人材が次々と育ち、防災の輪が広がっていくことを期待しています。



掲載した標語は平成19年度に募集した防災標語の部門別優秀作品です。

お問い合わせ 愛知県 防災局 防災危機管理課
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL. 052-954-6190 FAX. 052-954-6911 E-mail bosai@pref.aichi.lg.jp

平成27年3月 発行／愛知県